

暴風警報に対する非常措置についてのお知らせ

日頃より本校教育にご協力いただきありがとうございます。

本校では、京都市(「京都府南部」や「京都・亀岡」と報道される場合があります。)に「**暴風警報**」が発表された場合には、下記のように対応しますので、再度ご確認ください。

また、有事の際には保護者連絡ツール「すぐー」や電話回線が混み合い、学校からの情報発信が困難なことが予想されます。災害情報に関するテレビ・ラジオ・インターネット等の情報に十分注意し、ご自身でも災害の状況をご確認ください。

登校前及び下校後に「京都市に暴風警報が発表」された場合

- 「暴風警報」が解除されるまでは自宅待機とします。
- 「暴風警報」が解除された場合は以下の通りとなります。
 - ・午前7時までに解除 → 通常授業
 - ・午前9時までに解除 → 3校時(10:35)から始業(給食あり)
 - ・午前11時までに解除 → 5校時(13:45)から始業(給食なし)
 - ・午前11時現在、警報継続中 → 臨時休校

* 臨時休校とした場合、登校の再開日は学校及び通学路等の安全を確認の上、学校ホームページやメール配信等を通じて、改めて学校から連絡します。

在校中に「京都市に暴風警報が発表」された場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととします。安全が確認され次第、教職員が引率して集団下校します。ただし、家庭環境調査票にて学校待機の申し出をされている場合には保護者の迎えを待ちますので、できるだけ早く迎えに来て下さい。

※4月に家庭環境調査票にてお知らせいただいた引取り人の方以外が迎えに来られた場合、保護者と連絡が取れ、引渡し可能と判断できるまで学校に留め置くこととします。

* 警報発表が予想される場合には、登校前に下校の方法や下校後の動きについて、お子様と確認しておいてください。(家庭環境調査票にて申し出られた下校方法を変更される場合には、連絡帳等、書面で担任までお知らせください。)

* 通常、「暴風警報」「特別警報」以外の警報では、休校になることはありませんが、例えば、大雨・洪水警報発表による臨時休校のように、災害の状況により特別措置をとる場合もあります。そのような場合には、配布文書や学校ホームページ等でお知らせします。

避難勧告や避難指示については別紙プリントを作成しましたので、ご覧ください。

以上の点につきまして、ご家庭でもお子たちにご指導いただきますようお願いいたします。

なお、このお知らせは、年度末までご家族の目に付きやすいところに貼っておいてください。